

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立小中一貫校思斉館
小学部校長名 坂本 康子
中学部校長名 馬場崎 壮彦

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

<学校の教育目標>

『「見賢思斉」の精神で、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成』

<めざす思斉の子ども像>

校訓「見賢思斉」の精神で、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指す。

- 目標や夢の実現に向けて努力する児童生徒
- 学ぶ意欲をもち、自ら考え行動する児童生徒
- 自他のよさを理解し、よりよい人間関係を築く児童生徒
- 郷土に誇りをもち、郷土の文化や伝統を大切にする児童生徒
- 心身の発達について理解し、健康な心身をつくろうとする児童生徒

この思斉館の教育目標は、小学部・中学部それぞれの集会などで児童生徒に周知する。また、学校 HP や家庭へのおたより等で保護者や地域へ発信していく。

2. 本校の教育の特色

小中9年間に於いて、「めざす思斉の子ども像」をもとに小中一貫したカリキュラムを作成し、移り行く社会をたくましく切り拓いていく資質能力を身につけさせる教育活動を展開する。そのために、開発的生徒指導の観点をもって「学び」「育ち」「誇り」の三要素を育成していく。また授業や学校行事、部活動など、あらゆる教育活動において「誰ひとり取り残さない」という SDGs の理念を意識して実践に取り組む。さらに児童会・生徒会活動においても SDGs との関連を意識させながら取り組ませる。以上のように、思斉館全体として積極的に SDGs に取り組んでいく。

1. 確かな学力の定着・向上を図る教育活動の推進

- (1) 学ぶ意欲を育む9年間のカリキュラムの計画的な実践
- (2) 基本的な学習習慣の定着
- (3) ICT 利活用教育による個別最適化の学びの実践
- (4) 小中それぞれのよさを生かした指導方法の工夫
- (5) 小中で共通のテーマで取り組む校内研究

2. 自己肯定感を高め、豊かな心とたくましさを育む教育活動の推進

- (1) 開発的生徒指導の理念のもと、9年間を通した共通の生活・生徒指導の充実
- (2) 自己肯定感を高めるための児童会、生徒会活動の充実
- (3) 「ほめて育てる」ことを基本に、一人一人が認められる学級経営の充実
- (4) 道徳教育や人権・同和教育の推進
- (5) 学校と家庭における基本的生活習慣の定着

3. 市民性を育み、協働を誇りに思う心情の醸成

- (1) 地域人材等を活用し、地域理解を深める「思斉学」を重点化した教育活動の実践
- (2) 幼・保・小・中の連携を図った学習や学校行事の開催
- (3) 家庭や地域の関係諸団体との連携による相互行事の広報と協力
- (4) ボランティア活動やキャリア教育の充実

4. 特別支援教育の充実

- (1) 教職員の特別支援教育に関する共通理解の促進と個別の支援計画の活用推進
- (2) 校内研修の充実と定期的な協議会の開催
- (3) UD化の理解促進と学習・生活環境の整備
- (4) 特別支援教育コーディネーターを核とした支援体制の充実
- (5) 特別支援学校や関係機関との協力による支援・指導の充実

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

1. 相対的学力検査の分析を踏まえた授業の工夫、改善、研究

- (1) 学習状況調査やCRT, NRT等の分析に基づいた授業改善の工夫を図る。
- (2) 小中合同授業研究会(5, 6, 7年), 各小中別授業研究会の実施を通して, 指導力向上を図る。

2. 小中一貫教育推進に関する工夫、改善、研究

- (1) 小中合同教育課程協議会を設け, より効果的な取り組みの推進を図る。
- (2) 小中一貫の重点学年となる5, 6, 7年生での効果的な「乗り入れ授業」を実践する。
- (3) ボランティア活動, 異学年交流等の小中合同行事を推進する。
- (4) 小中による合同校内研究, 合同生徒指導協議会, 合同教育相談協議会において, 特別支援教育と合わせて重点化した児童生徒の情報を共有し, 安心して学ぶ環境づくりを推進する。

3. 地域との連携・交流の推進に関する工夫、改善、研究

- (1) 地域人材を講師とした学習活動を積極的に実施する。
- (2) 「思斉学」を通して, 郷土の文化や伝統について理解する。
- (3) 地域行事への積極的な参加を促す。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

1. 幼・保・こ, 小, 中連携の取組 SDGs④⑤⑩⑪⑯

(1) 幼・保, 小の連携

- ① 久保田町校区幼保小連絡会を定期的に開催し, 情報交換に努める。
- ② 計画的に授業参観や保育参観を実施して, 職員間の相互理解に努める。
- ③ 幼保と小, それぞれの目的を明確にした「学校体験」において, 互惠性のある交流活動を行う。(秋のおもちゃまつりなど)
- ④ 幼保小のなめらかな接続を図るために「えがお わくわく」を積極的に活用し, 指導法の改善や基本的な学習, 生活習慣の確立を図る。

(2) 小中連携

- ① 9年間の学びの中で, 確かな学力と豊かな心の育成, 小学校から中学校への滑らかな接続が行えるように, 思斉館の一貫教育を推進する。
- ② 学習指導や生徒指導面での9年間の継続性や統一性を図り, 統一研究テーマによる校内研究や授業づくりなどを行う。
- ③ 家庭と連携し, 基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図る。
- ④ 具体的取組
 - i) 中学生と小学生との交流活動(授業, 作品, 学校行事, 総合的な学習, 合同ボランティアなど)
 - ii) 中学部入学にかかる新入生入学説明会
 - iii) 効果的である場合にのみ小・中学部教師相互の乗り入れ授業を行う
 - iv) フリー参観デー等における小・中学部教師相互の授業参観
 - v) 小中合同の校内研修の実施(学力向上研修, 生徒指導研修, 特別支援教育研修, 教育相談研修等)

2. 「いじめ・いのちを考える日」の取組 SDGs⑤⑩⑯

- (1) 日頃より児童生徒の実態把握及び児童生徒理解に努め, 気になる子どもについては学年会等で共通理解し, 担任や学年で個別に支援していく。
- (2) 全校的な支援が必要な場合は, 生徒指導協議会等で共通理解して, 必要に応じてスクールカウンセラーやサポート相談員, スクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら全職員で支援していく。
- (3) 定期的な取組
 - ① 「いじめ・いのちを考える日」に, 全教員が各教室で講話を行う。

- ② 命を大切にし、いじめを許さない学級づくりのために、全校・学年で共通した人権・同和教育の授業実践を行う。
- ③ 定期的な教育相談アンケートの実施と結果の共有と活用を通して、いじめや不登校等未然防止に努める。
- ④ 児童生徒の実態把握に努め、問題の早期発見・解決を図る。
- ⑤ 生徒会・児童会活動としての「思斉館いじめゼロの約束」を推進する。始業式に生徒会・児童会による「思斉館いじめゼロの約束」の呼びかけを推進する。
- ⑥ 小中連携のボランティア活動や小中交流学習活動などを通して、自己有用感や自尊感情を育成する。

3. 市民性を育む取組 SDGs③⑦⑪

- (1) 学校、家庭、地域の連携を強化し、体験的活動や社会奉仕活動への取組を一層推進する。
- (2) 学校行事や総合的な学習の時間(思斉学)等において、ゲストティーチャーとして参加を求めたり、訪問して共に活動したりしながら交流するなど、計画的に地域の教育力を積極的に活用し、市民性を育ていく。
- (3) 地域人材バンクのリストを活用する。
- (4) 広い視野に立ち、「市民性」を備えた児童生徒の育成を図る。
 - ① 地域社会における様々な行事や公民館の活動に積極的に参加させる。
 - ② 生徒会を中心に、公園のトイレ掃除や清掃活動などのボランティア活動を行う。
 - ③ 総合的な学習の中で、郷土学習や職業体験学習などの体験的な活動をさせる。
- (5) ふるさと久保田町の伝統的な文化や習慣を守り、ふるさとを誇りに思う心を育てる。
 - ① 「思斉学スタートブック」を基にして、久保田の伝統と風土を知り、地域の方々に発信する。
 - ② 地域の行事に参加させ、地域との連帯意識を持った児童生徒を育成する。

(3)指導の重点7項目

1. 「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり) SDGs④⑩⑪

- (1) 日頃より児童生徒の実態把握及び児童生徒理解に努め、気になる子どもについては学年会等で共通理解し、担任や学年で個別に支援していく。
- (2) 全校的な支援が必要な場合は、児童支援教育相談協議会等で共通理解して、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら全職員で支援していく。
- (3) 定期的な取組
 - ① 「いじめ・いのちを考える日」に、アンケートや講話を行う。
 - ② 命を大切にし、いじめを許さない学級づくりのために、道徳の授業や講演会等で心の教育を充実させ、全校・学年で共通した人権・同和教育の授業実践を行う。
 - ③ 定期的な生活アンケートや教育相談アンケートの実施と結果の共有と活用を通して、いじめや不登校等の未然防止に努める。
 - ④ 児童生徒の実態把握に努め、問題の早期発見・解決を図る。
 - ⑤ 生徒会・児童会活動としての「思斉館いじめゼロの約束」を推進する。生徒会・児童会による「思斉館いじめゼロの約束」の呼びかけを推進する。
 - ⑥ 生徒会・児童会活動としてのボランティア活動を通して、自己有用感や自尊感情を育成する。
 - ⑦ 交通安全教室や避難訓練(火災・不審者対策)等を定期的に行い、自他の命を守るための具体的な行動について周知徹底する。
 - ⑧ 小中合同緊急時引き渡し訓練を実施し、児童生徒の命を守るために家庭と共通理解を図る。
 - ⑨ 交通、不審者等の情報をいち早く地域や保護者と共有し、地域ぐるみで安全意識を高めていく。
(交通立番指導、携帯メール、地域見守り隊、『子ども110番の家』など)
 - ⑩ 危機管理マニュアルのPDCAサイクルによる随時見直し、更新を行う。
 - ⑪ ふれあい道徳を計画し、さまざまな視点、広い視点で心の教育が行われるようにする。

2. 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上) SDGs④

- 小中一貫校として、9年間で児童生徒の学力を伸ばすという共通認識のもと、日々の授業と校内研究の内容を一体化させ、充実を図る。更に、家庭学習習慣の定着のための取組を有機的に結びつけ、実践を重ねていく。
- (1) 基本的な学習過程の統一や学習環境の整備、学習の基盤づくりの充実
 - ① 学習過程の統一とめあて、振り返りの徹底
 - ② ノート指導、授業の受け方等、統一した指導の徹底
 - ③ 児童生徒用のタブレット端末の積極的な有効活用
 - (2) 自ら考え判断し、表現できる児童生徒の育成のための授業づくり
 - ① 児童生徒自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合ったり調べたりしてまとめ、表現する学びの充実を図る。
 - ② 授業における展開部分で、学び合いなどの協働的な学びの時間を取り入れる。

(3) 学力向上のための、小中一貫の課題への取り組み

- ① アンケート結果から分かる学習面における課題の焦点化とその解決に向けた小中一貫した取組を強化し、スムーズな小中接続を図る。

3. 特別支援教育の充実 SDGs④⑤⑩⑯

(1) 全職員への啓発と意識の改革

- ① 保護者や専門機関等と連携しながら、個別の教育支援計画及び個別の指導計画、自立活動指導計画書の作成と活用を図り、教職員の特別支援教育に関する共通理解を推進する。
- ② 教職員の指導力を高めるための校内研修と児童生徒理解のための定期的な協議会を開催する。
- ③ 学級における児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、生活や学習上の困難を改善または克服するために必要な支援体制をつくる。
- ④ UD化に関する共通理解を図り、学習環境の整備と様々なルールの統一化を推進していく。
- ⑤ お互いの授業を参観したり、児童生徒の情報共有を密にしたりするなど、連携を強化する。

(2) 特別支援コーディネーターを中心に、小中一貫の強みを生かし、支援体制の充実を図る。

- ① 小中合同特別支援教育研修会を年に1回以上実施し、中学校卒業後の将来の自立を見据えた支援の方法や特別支援教育に関する共通理解を図る。
- (3) 特別支援学校や関係機関との協力体制を図り、巡回相談や専門家による指導・支援を活用して、個別の指導計画による支援や指導の改善を図り、発達障害に対する理解を深めるようにする。
- (4) 特別支援教育推進委員会等の組織を生かし、柔軟な校内支援体制を整備する。
- (5) 全職員の協力体制をもとに、一人ひとりの困り感に応じたきめ細かい支援体制を目指す。
- (6) 特別支援学級の児童生徒についての説明や交流活動などを計画することで、交流学級の児童生徒への理解を深める。

4. 生徒指導の充実 SDGs③④

- (1) 小中一貫で取り組む重点目標を掲げ、全校集会で紹介したり、学級ごとに掲示したり、継続的に一貫した指導を行う。
- (2) 隔週のエデュケーション相談部会、生活指導部会(中学部)と毎月の生徒指導協議会を行い、全職員が実態把握(長期欠席・問題行動など)をして、共通理解のもとに指導をする。
- (3) 小中合同での生徒指導協議会を年度始めに設け、基本的な生徒指導の方針と、児童生徒の共通理解と現状把握、変更等を行いながら同じ方針のもとに指導を行っていく。
- (4) エデュケーション相談部会と連携して、自由記述による児童の実態調査(いじめ・問題行動などに関して)を実施し、担任や担任以外の職員、佐賀県スクールカウンセラーに気軽に相談できる体制づくりを行う。また、発達障害傾向のある児童生徒を早期に把握し、関係機関を紹介する等の対策を講じる。
- (5) 長期休業中に校区内外の主な店舗の校外指導を実施する。学校のきまりを知らせることで児童生徒の行動についての配慮をお願いするなど、学校と地域との連携を図る。
- (6) 携帯電話については、原則所持しないよう児童生徒に指導するとともに保護者にも協力を呼びかける。
- (7) インターネット利用の危険性について、児童生徒が被害者や加害者になることのないよう、スマートフォン・パソコン・携帯ゲーム機等情報端末のフィルタリングや管理等について児童生徒と保護者に協力を呼びかける等、保護者や地域への啓発に努める。
- (8) 交通、不審者等の情報をいち早く地域や保護者と共有し、地域ぐるみで安全意識を高めていく。
(交通立番指導、携帯メール、地域見守り隊、『子ども110番の家』など)
- (9) 交通安全教室や避難訓練(風水害・火災・不審者対策)を実施し、児童生徒及び職員の危機管理意識の高揚を図ると共に、防災安全指導の徹底に努める。
- (10) 週末、連休前には、生活面・安全面について、各学級で実態に応じた指導をする。
- (11) 来室状況、保健室相談活動状況、病院搬送等、児童の実態について、職員に情報を提供し、共通理解を図る。
- (12) 校則・きまりの見直しについて、毎月、生徒指導部会・生徒指導集会で、生徒指導主事が職員や生徒に対して情報の共有や確認を行う。

5. 人権・同和教育の充実 SDGs③④⑤⑩⑯

(1) 学級づくりや人権意識の高揚に関わる取り組み

- ① 人権教室や人権タイム・お話タイムを実施し、児童生徒の人権意識を高めていく。
- ② 実践後の感想をまとめて掲示し、子どもたちのいじめや命に対する考えの深化をはかる。
- ③ 「ぽかぽかの輪を広げよう ぽかぽかココア(こころ・ことば・アクション)」の意識化と実践を推進する。
- ④ 人権・同和教育の視点に立った授業を、全職員が取り組んでいく。
- ⑤ 一人ひとりの「ちがひ」や「思い」を認め、互いに尊重し合い、支え合う児童・生徒および児童・生徒集団の

育成に取り組む。

- ⑥ 障がいや LGBTQ の学習にも取り組み、人権感覚をみがき、差別に対する正しい認識を深め、差別を見抜き、差別を許さず、差別を解消しようとする児童・生徒の育成に努める。
- ⑦ 佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。

◆学年グループ別重点目標◆

《小学部低学年・中学年》

- ① 自分のよさを知るとともに、友だちの思いに共感し、励まし合う態度を育てる。
- ② 偏見や差別の不合理さに気づく感性を育成する。

《小学部高学年》

- ① 一人ひとりの違いを認めながら、友だちの思いに共感し、励まし合う態度を育てる。
- ② 差別に気づき、許さず、立ち向かおうとする態度を育成する。

《中学部》

- ① 差別の歴史や現実から深く学び、人権尊重の精神を身につける。
- ② 差別のない社会を築いていこうとする態度を育成する。

(2) 教職員の人権意識の高揚と組織的な取組

- ① 県同教や市同教が実施する研修会に年間1回は必ず参加する。(1人1研修)
- ② 長期休業中に職員のニーズに応じた職員研修を実施し、人権感覚を高める。

6. グローバル時代に対応する外国語教育の充実 SDGs④

- (1) ALTを活用して、ネイティブの発音にふれたり、文化について学んだりする機会を設ける。
- (2) コミュニケーションをとる態度を育むために、身近なトピックについて伝え合ったり、ペアやグループで発表し合ったりするような言語活動の場を設ける。
- (3) 小学校から中学校への英語の学びをスムーズにするために情報交換を行う。

7. 情報教育の充実 SDGs④⑨

- (1) 高度な情報化社会に対応できるよう児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの学習を行い、ネット社会のルールやマナーを守り、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的・主体的・積極的に活用できる児童生徒を育てる。
- (2) 教職員がICT活用能力を身につけ、児童生徒の学力向上につながる授業を行うための学校体制作りを行う。そのために年に数回の校内研修会を設ける。教師間で交流を行い、互いの授業を参観したり、講師を招いた研修会を開いたりしながら教師のスキルを磨く。
- (3) 学校と家庭で連携して、情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動を取る態度を育てる。また、情報社会の危険から身を守り、危険を予測し、被害を予防する知識や態度を身につけ、情報社会の一員として公共的な意識をもち、適切な判断や行動を取る態度を育てる。
- (4) 発達の段階に即して「プログラミング的思考」を育成し、各教科において論理的な思考力を育成し、プログラムの働きやよさ、情報技術を身近な問題の解決に活用しようとする児童生徒を育てる。

(4) 各教科等

各 教 科	小学部 【国語】	《目標》言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 - 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。 - 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。 - 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。 「書く」「話す・聞く」活動を意図的・計画的に設定し、目的や場に応じた表現力やコミュニケーション能力を育成する。 - 授業でのまとめと振り返りの充実を図り、学びを自覚させる。 - 読解（読書）力、記述力、活用力の充実を図り、特に「なぜそう考えるのかの根拠」を基にした「読み取り」を重点的に行う。 - 目的意識、相手意識をもたせた言語活動で「つけたい力」（語彙力、読解力、司会力など10項目）を具体的に取り扱う。 - つけたい力や学ぶ内容、方法に連続性や発展性のある系統を作り上げる。（単位時間内＜単元内＜単元間＜領域間＜学年間＜各教科等間＜言語生活・読書生活・表現生活） - 学習用端末を用いて、表現力向上のための記述の方法・形式を考えるスキル学習を行う。
	小学部 【書写】	- 正しい姿勢と筆記具の持ち方を習得し、文字を書く時の基礎を養う。 - 点画の書き方や文字の形に注意し、筆順に従って丁寧に書くことで、文字を正しく整えて書くことができるようにする。 - 書写の能力を学習や日々の生活に役立てようとする態度を育てる。 - 毛筆を使用する書写の指導は、硬筆による書写の能力の基礎を養う。 - 毛筆の学習で、学習用端末を使って互いに運筆の様子を撮影することで、点画のつながりや筆順など、改善を図ることができるようにする。 - 七夕書き方会や新年書き方会の機会を活用し、丁寧に書くことを意識づけた指導を行う。
	中学部 【国語】	《目標》言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 - さまざまなジャンルの文章を通して、文章の構成や展開を正確にとらえる力を育成し、複数の領域に関連づけた授業を工夫する。 「書く」「話す・聞く」活動を多く意図的・計画的に設定し、目的や場に応じた表現の仕方を身につける経験を多く積むことによって、表現力やコミュニケーション能力を育成する。 - 学習用端末を適宜用いて、表現力向上のためのスキルと語句語彙の定着を図る。 - 実生活に生きる国語の力の育成をめざし、すべての領域において、身につけた力の活用場面を意識した言語活動を取り入れた授業を行う。また、学び合いや意見交流の時間を取り入れ、生徒が主体的に学ぶために必要なスキルの定着を意識する。
	小学部 【社会】	《目標》社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 - 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 - 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。 - 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。 - 久保田町や佐賀県、わが国の地理的環境、社会の仕組みや働き、歴史や伝統・文化を通して主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者としての資質・能力の基礎を養う。 - 様々な社会的な事象に対して、多面的・多角的に考え、課題を把握し、その解決に向か

		っていく課題解決能力を養うとともに、適切で公平な選択・表現ができるようにする。 (3) より一層加速する国際社会に対して、わが国への誇りと愛情を持ちつつ、世界の国々の人々とも柔軟に対応できるようにするための自覚などを養う。 (4) ふるさと学習支援事業を活用した歴史施設(6年)、地域にある施設(4年)への訪問を行う。町の「久保田の町をさるこう会」(ふるさと学習支援事業)を活用した町内企業、施設等への訪問、見学を行う。(3年、5年)
	中学部 【社会】	《目標》社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に生きる平和的で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。基礎基本の定着を図り、表現力育成をめざした授業づくりを行う。 1. グラフ・表・統計や歴史資料を提示し、それらの読み取り方や解釈する力を養い、表現力の育成に努める。 2. いろいろな資料を吟味し、資料を読み取る能力や自分の考えと関連付け発表する能力の育成に努める。 3. 時事問題や身近な出来事等から情報を収集し、他の人との交流を通して、自分の考えを広めたり深めたりして、判断する力を高めさせる。また、考えたことを適切に表現することができるように表現力の育成に努める。
	小学部 【算数】	《目標》数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。 2. 日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。 3. 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。 (1) 共通の学習過程に基づいた授業展開を行い、課題とまとめを明確にした学習過程の工夫をする。学習過程の問題→見通し→めあて→まとめ→ふりかえりのどこを行っているのかが、明確になるように「問」「見」「め」「ま」「ふ」のカードを黒板に提示しながら学習を進める。 (2) 具体物を操作したり、日常の事象を観察したり、児童にとって身近な算数の問題を解決したりするなどの具体的な体験を伴う学習を通して、数量や図形について実感を伴った理解をしたり、算数を学ぶ意義を実感したりする機会を設ける。 (3) 授業における展開部分で、学び合いなどの協働的な学びの時間を取り入れる。 (4) 一人一台端末を活用し、考えを伝えたり、広げたりすることで学びを深める。また、e ライブラリを使い、多くの問題に出会わせる。自分の課題に応じた問題を選び、学び進める力の育成を目指す。
	中学部 【数学】	《目標》数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 2. 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。 3. 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。 (1) 7年生では、TT 授業を通して、個々に応じた支援を行うことで、主体的に学習に取り組む態度や、数学における基礎・基本の定着を図る。 (2) 8年生では、TT 授業を通して、数学の知識・技能の定着を図るとともに、数学的な活動や話し合い活動を行うことで、数学的な思考・判断・表現力を身に付けさせる。 (3) 9年生では、TT 授業や課題などを通して、物事を数学的に捉え、解決する能力を養うとともに、個人に対応した支援・指導を行うことで、高校入試の問題にも対応できるようにして、進路実現の一助となるようにする。 (4) 中学部3年間を通して、授業の振り返り、授業中の学び合い、小テストのくり返しなどの取り組みを行うことで、数学の基礎・基本の定着を図り、確かな学力を身に付けさせる。 (5) 一人一台端末を活用して、多様な数学的な見方・考え方に触れさせたり、自分の考えを

		他者に分かりやすく伝えさせたりすることで、主体的に学ばせながら、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。
	小学部 【理科】	《目標》自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 2. 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。 3. 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。 (1) 理科の学び方「問題を見いだす→予想する→調べ方を考え、計画を立てる→観察・実験→結果をまとめる→考察」という問題を追及していくプログラミング的思考等の資質・能力を養う。 (2) 身近な自然の事物や現象についての理解を図り、観察、実験に関する基本的な技能を身に付けるようにする。 (3) 自然の事物や現象から問題を見だし、予想や仮説を基に観察、実験などを行い、結果を整理し、結論を導き出すといった問題解決の過程を通して問題解決の力を養う。 (4) 身近な自然の事物や現象に親しむ中で、自然を愛する心情や主体的に問題を解決しようとする態度を養う。
	中学部 【理科】	《目標》自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成することを目指す。 1. 授業の中で観察や実験の技能の習得し、原理や法則の理解を深める。また、家庭学習を習慣化することで、基礎・基本の定着を図る。 2. 観察や実験などを行い、自分が習得している基礎・基本的な知識や原理・法則から科学的に探究し、表現する力を養う。 3. 身近な自然現象に進んで関わり、科学的な視点で考察し理解しようとする積極的な姿勢を育む。 4. 一人一台端末を用いて、基礎基本の定着や実験データの整理、科学的に深く探究し、表現する力を育成する。
	小学部 【生活】	《目標》具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。 2. 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。 3. 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。 (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などにかかわりを持ち、地域のよさに気付き愛着をもつことができるようにする。 (2) 自分と身近な動物や植物などの自然との関わりに関心を持ち、自然を大切にする心情を育てる。 (3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活ができるようにする。 (4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、言葉、絵、動作化などの方法で、自分の思いや考えを表現することができるようにする。 4. キーボードレッスンやお絵かきソフトを使つての活動等を取り入れ、パソコンの操作に慣れ親しませる。
	小学部 【音楽】	《目標》表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。 2. 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。 3. 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。 (1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

		(2) 久保田町音頭や日本の伝統的な楽器の学習において、久保田町の地域人材を活用し、体験的な学習を行うことで、音楽に親しむ態度を養う。
	中学部 【音楽】	《目標》表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 曲想と音楽の構成や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けさせる。 2. 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるように努める。 3. 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培わせる。 (1) 音楽表現をしたり音楽を聴いたりする過程において、気づいたことや感じたことなどについて、学び合い活動や話し合い活動などを取り入れながら、言葉や音楽で伝えあう場面を設定する。そこで、生徒間で共有・共感する体験を通して、自分なりの考えをもったり、音楽に対する価値意識を構築したりしていく。
	小学部 【図画工作】	《目標》表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。 2. 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。 3. つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。 (1) 「造形あそびをする」では、つくる過程そのものを楽しむ中で、「つくり、つくりかえ、つくる」という学びの過程を児童自身が実感できるようにする。 (2) 「絵や立体、工作に表す」では、自分の夢や願い、経験や見たこと、伝えたいことを、動くものや飾るものなどの児童が表現したいと思うことを基に、表す過程の相互関連より、表したいことが広がることを重視する。 (3) 「鑑賞する」では児童が自分の見方や感じ方などを深めるために、つくり始めから終わりまで幅広い意味で鑑賞を捉えさせ、一人一人が能動的に鑑賞できるようにする。
	中学部 【美術】	《目標》表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。美術を愛好し、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって生涯にわたり主体的にかかわっていく態度を育てる。 1. 各学年に応じた題材の選定を工夫し、表現活動の楽しさを味わわせる。 2. 我が国の美術についての学習を重視し、美術文化の継承と創造への関心を高める。また、諸外国も含めた美術文化や表現の特質などについての関心や理解、作品の見方を深めさせる。 3. 資料の工夫や実演により、視覚的に意欲付けを行い、基礎的技術を習得させる。 4. 鑑賞などの授業を通して、言語活動に関する指導を充実させる。
	小学部 【保健体育】	《目標》体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。 2. 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 3. 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。 (1) 体力向上や運動能力向上よりも、運動の特性(面白さ)を味わわせ、体育が楽しいと思わせるような授業構造を目指す。そうすることにより、生涯にわたって運動に親しむ人間が育ち、自然と体力向上や運動能力向上ができると考えられるからである。 (2) 生涯にわたり、心身ともに健康であることの大切さを認識するとともに、発達段階に応じて、健康によい生活について理解できるようにする。 (3) 担任と小中の養護教諭とで連携して、病気の予防(薬物乱用防止教室、防煙教室、がん

		教育等含む)や性に関する指導, 健康の増進について各教科・特別活動を通じて指導する。また, 熱中症・インフルエンザ予防等の健康安全・体育的行事においても, 小中合同で協力して実施する。
	中学部 【保健体育】	《目標》体育や保健の見方・考え方を働かせ, 課題を発見し, 合理的な解決に向けた学習課程を通して, 心と体を一体として捉え, 生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。 1. 基本的な技術を習得することに重点を置き, 準備運動の徹底と集団行動の仕方を身につけさせる。単元によっては, 男女別や男女混合グループ編制を効果的に使い分けて行い, 話し合いをさせながら活動させる。 2. 対話活動を通して技能の向上を目指し, 計画的に学習できる基礎を身につけさせたい。学び方として, つまづきを解決するための方法を相互で話し合い, 工夫して授業に取り組む態度を身につけさせたい。 3. 選択した種目を自主的に運営できるようにさせたい。そのために, とくに球技においては, 充実した対話活動を取り入れて行っていく。 4. 全学年に共通して体育実技の全領域の中で, 対話活動を取り入れた, 体づくり運動を通して体力の向上等につなげさせたい。また, 自己の適性に応じた体育への多様な関わり方を関連づけていく。 5. 知識に関する領域である「体育理論」を展開し, 正しい運動の行い方や, 取り組む意欲と態度を育てていく。 6. 保健領域については, 実生活に即した指導及び体験学習を進めていきたい。また, 単元によって探究活動にも取り組み, 調査した内容を発信, 提言させていきたい。
	小学部 【家庭】	《目標》生活の営みに係る見方・考え方を働かせ, 衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して, 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 家族や家庭, 衣食住, 消費や環境などについて, 日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに, それらに係る技能を身に付けるようにする。 2. 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し, 様々な解決方法を考え, 実践を評価・改善し, 考えたことを表現するなど, 課題を解決する力を養う。 3. 家庭生活を大切にすることを育み, 家族や地域の人々との関わりを考え, 家族の一員として, 生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。・日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し様々な解決方法を考えて実践する。 (1) 家庭生活を大切にすることを育み, 家族や地域の人々との関わりを考え家族の一員として生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
	中学部 【技術・家庭】	《目標》生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ, 生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して, よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて, 生活を工夫し創造する資質・能力を育成することを目指す。 1. 社会の変化に対応しながら, より良い生活を工夫したり創造したりしようとする態度を身につけた生活者の育成をめざす。 2. 生活に必要な基礎的・基本的な知識とそれらに係る技能を身につけている生徒の育成を目指す。 3. 3年間の学習に見通しを持ち, 見方・考え方を働かせて, 生活や社会の中から問題を見だし, 解決する力を身につけさせる学習活動を工夫する。 4. 思考力・判断力・表現力をはぐくむために, 実践的・体験的な学習活動や言語活動を取り入れた学習を工夫していく。 5. 先人の知恵や技術に学び, 知る喜びや完成の喜びを味わえる学習活動を工夫する。
	小学部 【外国語】	《目標》外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ, 外国語による聞くこと, 読むこと, 話すこと, 書くことの言語活動を通して, コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 外国語の音声や文字, 語彙, 表現, 文構造, 言語の働きなどについて, 日本語と外国語との違いに気付き, これらの知識を理解するとともに, 読むこと, 書くことに慣れ親しみ, 聞くこと, 読むこと, 話すこと, 書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。 2. コミュニケーションを行う目的や場面, 状況などに応じて, 身近で簡単な事柄について, 聞いたり話したりするとともに, 音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり, 書き方のルールを意識しながら書いたりして, 自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

		3. 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 (1) 自ら学ぶ姿勢を身につけることを目標として、基礎・基本の定着を目指し、自分の考えや意見を伝え合ったり発表したりする機会を多く持たせて、表現力の育成を行う。 (2) ALT との授業を通して、英語によるコミュニケーションの楽しさと重要性を感じることで、学習意欲を喚起させるとともに、異文化理解を深めさせる。
	中学部 【英語】	《目標》外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。 (1) 基礎・基本の定着を目指し、自分の考えや意見を話したり書いたりする機会を多く持たせて、表現力の育成を行う。 2. コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。 3. 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 (1) ALT との授業を通して、英語によるコミュニケーションの楽しさと重要性を感じることで、学習意欲を喚起させるとともに、異文化理解を深めさせる。
	特別の教科 道徳	《目標》第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 1. 「見賢思齊」の精神で、主体的に行動し、自己の向上に努める児童生徒の育成を図る。 2. 美しいものや崇高なものに感動する豊かな心を持ち、郷土の文化や伝統を大切にする児童生徒の育成を図る。 3. 授業参観の時に「ふれあい道徳」を位置づけ、保護者との連携を深める。 4. 教科書を活用して自他の考えを交流したり、自然体験等体験活動の振り返りをさせたりして、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 5. 学年グループ別重点目標 《小学部低学年・中学年》 (1) 生命あるものをかけがえないものとして尊重し大切にしようとする態度を育てる。 (2) 善悪を判断し、集団や社会のきまりを積極的に守ろうとする態度を育てる。 《小学部高学年》 (1) 思いやりの心を持ち、相手の立場に立って行動する態度を育てる。 (2) 地域社会の一員としての自覚を持ち、郷土を大切にする態度を育てる。 《中学部》 (1) 正義を重んじ、差別や偏見のない社会の実現に努める態度を育てる。 (2) 自らを振り返り、将来を見据えて、自己を高めようとする心や態度を育てる。
	外国語活動 (3, 4年生)	《目標》外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。 2. 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。 3. 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 (1) 3～4年生では、外国語活動を通して言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。そのために、新教材を利活用して、工夫を図り、学年や時期に応じた活動内容を計画していく。 (2) デジタル教科書の効果的な活用を試みながら、実践を進める。
		《目標》探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課

総合的な 学習の時間	題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1. 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。 2. 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。 3. 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。 (1) 思斉学(郷土学習)を縦軸にして行う。その際、「思斉館スタートブック」を活用する。 (2) キャリア教育につなげた講話、体験活動から感じ取ったこと、学んだことを表現する力や自分の考えを相手に提言する力、児童生徒自ら課題に気づき、解決に向けての方法などを考え実践していく資質や豊かな心を育てる。 (3) ふるさと久保田への誇りと愛着心を持ち、これからの久保田、ひいては佐賀、日本を担う世代の子どもたちとして、積極的に課題に取り組み、知識・技能を実生活で活用する力や、久保田や佐賀を発展させていこうとする態度を養う。 《思斉学(郷土学習)のねらい》 ・地域の人材を活用し、物、自然との関わりを持ちながら、郷土の歴史や伝統を理解し郷土を誇りに思う気持ちを醸成する。
特別活動 (学級活動)	《目標》集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 1. 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 2. 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 3. 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。 (1) 様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の課題を解決することを通して、次のとおり資質能力を育成することを目指す。 ① 集団活動の意義や行動の仕方 ② 課題を見いだしたり、話し合いによる合意形成を図ったり、意思決定したりする ③ 自己の生き方や自己実現を図ろうとする態度 (2) QU アンケートを活用して、各教科、領域で身につけたコミュニケーション力を望ましい人間関係の構築に生かすことができる児童生徒の育成を図る。 (3) 主体的・実践的活動の推進のために学校行事・学級活動・クラブ活動・委員会活動の活性化を図る。 (4) 小学部児童会と中学部生徒会が連携し、ボランティア活動を活性化させ、活動の場を広げる。 (5) 学年グループ別重点目標 《前期(1～4年)》 ① 対話をしながら友だちと協働する力を育てる。 ② 集団の一員として課題意識を深め、自治的な話し合いの力を育てる。 《中期(5～7年)》 ① 自分の役割を自覚し、集団の中での自分の役割を認識させる。 ② 異年齢集団の交流を充実させ、自他のよさに気づかせ、自己肯定感を高める。 ③ 自他の関係を認識し、よりよい人間関係を築く意識を持たせる。 《後期(8～9年)》 ① 集団において、自他を尊重し、よりよい人間関係を築こうとする態度を育てる。 ② 最高学年としての自覚を持ち、自らの進路について判断・決断する力を育てる。
キャリア教育	1. 見賢思斉の精神で「自分自身を見つめる力」「自ら考え行動する力」「人や社会とつながる力」「将来を見通す力」の4視点で小中交流活動や教科、領域をつなぎ、児童生徒のキャリア発達を促す。 2. 日常生活・学習と将来の生き方との関係に気づかせ、「2分の1成人式」や「立志式」などの機会を通じて、自分の夢や進路について考えることができるようにする。

	- 発達段階に応じて、小・中学部を通して「職業」や「上級学校」に係わる情報を集めたり、分析したりする活動を取り入れ、「職業観」や「将来のビジョン」を育成する。 - 教育活動において「地域人材バンク」のゲストティーチャーの活用を位置づけ、地域や関係機関と連携し、体験を通して自らの将来や生き方を考える機会を設ける。 - 児童・生徒自身が変容や成長を自己評価する「キャリアパスポート」を活用する。
環境教育	- 中学部の奉仕部、小学部のSDGs委員会を中心に、環境ISO(水を大切にしよう・電気を大切にしよう・物を大切にしよう・ゴミを減らそう・環境について学習しよう)の取組みを実施し、児童生徒や職員の校内美化や環境に対する意識の向上を図る。 - 中学部の総務部と小学部のSDGs委員会を中心にアルミ缶集めを実施し、児童生徒や職員の環境に対する意識の向上を図る。 - ポスターの掲示や校内放送、アンケート調査で、節電、節水、ごみの分別処理、リサイクル・リユースなど身近なところから活動を啓発する。 - 小中合同ボランティア活動の取組みで、校内と学校周辺の清掃活動を行い、環境美化と環境保全の態度を育成する。 - 自分たちの住む久保田町の環境を守るためにできることを、総合的な学習の時間や行事等で取り組む。
読書指導	- 読書の大切さや楽しさを日常生活や教科学習の中で指導し、読書の習慣を身に付けさせる。 1、2年生一人150冊、3～6年生1人130冊の数値目標を掲げ、年間を通して図書館や本に親しむ態度を育てる。また、読んでほしい50冊を学年ごとに選定した「本のたからばこ」を設け、達成者を表彰することで読書意欲を喚起する。 - 児童生徒の発達段階や興味・関心に応じた学級文庫を設置することで、図書に触れる機会を増やす。 - 毎月の「図書館だより」の発行をし、「おすすめの本」や学習内容に関連した本の紹介を行い、読書意欲を喚起する。 - 調べ学習の際に、市内の資源共有を使って資料を揃え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に活用する。
食に関する教育	- 食に関する指導の目標を「①健康によい食事のとり方がわかり、望ましい食習慣を身につけることができる。②友達や家族と楽しく食事をすることができる。③食に関して感謝の気持ちを持つことができる。」とする。また、「食に関する教育指導の手引き」を活用しながら日々の指導に生かし、食育を推進する。 - 担任と栄養職員とで連携し、食事の大切さや正しい食生活、食べ物の栄養、健康の増進について、各教科・特別活動を通じて指導する。また日々の給食指導においても、食べる速さ・量・偏食の是正・食べる姿勢・マナーなどについて具体的な指導をして、将来よりよい家庭生活を送ることができるような態度を育てる。 - 総合的な学習の時間や特別活動、生活科(小)等の時間を活用し、「命に繋がる食」についての学習をしたり、実際に栽培の体験活動をしたりして、食に関する知識と、食を選択し自分の健康は自分で守るという自己管理能力を養い、健全な食生活を実践できる児童生徒を育てる。 - 給食の当番活動や給食委員会による残食調査や給食週間に合わせたイベント、第5学年社会科による米作りの体験学習等によって、食物に対する思いやりや感謝の気持ちをもって食事をやる態度を育てる。また、収穫したお米を活用し、専門の方を招いて餅つき大会を保護者参加で実施し、家族とともに食育の充実を図る。 「給食レシピー」を通して家庭や地域と連携し、朝食摂取率の向上や食事内容の充実を図る。 - 年度当初に全校児童を対象とした食物アレルギー調査を行い、アレルゲンとなる食品とその対応について全職員で共通理解を図る。 - う歯の罹患率が高いため、治療勧告書を検診後だけでなく、長期休業前に保健だよりで受診をすすめるなど、歯科校医や養護教諭による歯科保健指導を充実させる。
	- 教職員の指導力向上 - 若手教師育成 若手教師育成を図るため、中堅教師を中心としたチームを組み、若手教師の悩みに応える形式で年間数回のメンターミーティングを実施する。また、管理職を始めとして指導教諭、ベテラン教師はメンターと連携しながら直接、または間接的に資質・能力の育成に関わっていく。初任研等の経年研修を活用し、自由に参加できる「先輩に学ぶ授業」や「先輩と話そう会」を実施し、職員全体の指導力の向上を目指す。【小】 - 職員研修

教育課題への 対応	① 小中合同研修会を実施し、職員の資質向上を図る。【小中】 ② 児童生徒の良好な人間関係づくりと児童生徒理解を一層深めるために、長期休業中に研修を行い、教師の力量を高める。【小中】 ③ すべての面で質の高い教育を提供し、他者や社会、自然環境との関係を大切にして「つながり」を尊重する人間性の高い児童生徒を育てることで、SDGs(持続可能な開発目標)の実現を目指す。【小中】 2. 学力向上 学力・学習状況調査の結果から課題となっている、語彙力や計算力等基礎的学力と思考力・判断力・表現力の向上を図るとともに、主体的に学ぶ人間性を育むようにする。そのため、次のことを行う。 (1) 各教科で外部人材の活用をより充実し、地域と連携した学びを展開する。【小】 (2) 学習課題や学習計画を立てることで学習の見通しをもたせ、学ぶ意欲につなげる。【小中】 (3) 解決方法を考えさせ、課題解決に向けて学び合い活動に取り組ませる。【小中】 (4) 全国や県の学習状況調査の結果を分析することで、学年ごとの課題を明らかにし、重点目標を立てて授業改善に取り組んでいくことで課題の克服を目指す。【小中】 (5) 発達年齢に応じた ICT 利活用教育等による個別最適化の学びの在り方を探り、進める。【小中】 (6) 小中間で、出前授業や教師間による授業見学など、教師間の交流を深め、小中それぞれの現状把握や情報交換に努め、授業改善に役立てながら学力向上を図る。【小中】 3. 児童生徒理解と支援 児童生徒が抱える問題を早期に発見し、解決に向けて支援を図るために、次のことを行う。 (1) 生活指導・・・いじめ・問題行動等 ・児童生徒理解や問題の早期発見のために、日頃から校内のあらゆる場面で機会を捉えて、児童生徒とのコミュニケーションを図るように努め、児童生徒の相談や悩みに対して、カウンセリングマインドで臨み、親身になって対応し、相談活動を充実させる。 ① 「心のアンケート」【中】、「〇月の心」【小】を実施し、毎月全校の児童生徒に記述式のアンケートをとり、必要に応じて迅速に対応する。【小中】 ② 年に2回教育相談週間を設けるとともに、必要に応じて養護教諭や担任以外の職員が面談を行う。【小中】 ③ 小学部の「〇月の心」の気になる記述については、一覧にして「児童支援・教育相談協議会」において共通理解を図り、児童の実態や困り感を軽減させる助言などについて連絡や協議を行う。【小】 ④ 小学部においては相談ポストを校内に設置し、口頭で相談しづらい児童の SOS サインを受け取る。【小】 ⑤ 「お話タイム」では、教師から全校生徒に教育相談、生命人権の立場から講話をする。【中】 (2) 教育相談(不登校対策) 不登校傾向児童生徒への対応は、担任、養護教諭、教育相談担当者や管理職、スクールカウンセラー、SSW、サポート相談員、学習支援員などが共通認識をもち、保護者と連携を密にしながら連携して支援にあたるように努める。 ① 小中合同協議会(教育相談)を年2回設け、児童生徒の情報交換を密に行い、その対応について協議する。 ② サポート相談員、SSW、佐賀市こども家庭課とも連携し、事情を抱え支援が必要な家庭との連絡を密にする。【小中】 ③ SC や SSW との連携を密にし、児童生徒、保護者、教職員との相談を計画的に実践する。また、スクールカウンセラーを活用し、授業や研修会での助言、研修を行う。必要に応じて行政機関や医療機関とも連携する。【小中】 ④ すべての児童・生徒が安心して学校生活を過ごすことができるように、小さな変化を見逃さず、職員間で情報交換・共有を行いながらよりよい指導・支援について考えていく。積極的に支援会議を開催する。【小中】 (3) 特別支援教育 ① 特別支援教育コーディネーターを中心にして、全職員で児童生徒の指導・支援を行うよう、定期的な情報共有の場と校内支援委員会を設けるなど、校内体制を整える。【小中】 ② 保護者や SC、SSW、関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画・個別の指導計画
----------------------	---

	を活用しながらよりよい指導・支援ができるように努める。【小中】 ③ 小中合同の特別支援教育研修を行うとともに、児童生徒の情報共有や中学部新入生による学校見学・面談等の実施、UD 化やルールの一統等、なめらかで一貫した指導・支援となるようにする。【小中】 4. キャリア教育（地域連携） (1) 各教科で外部人材の活用をより充実し、地域と連携した学びを展開する。【小中】 (2) 久保田町の様々な企業や施設について調べたり、見学したりすることで体験的に学習するとともに、町の良さをより深く感じ、地域行事に参加するなどの、郷土への誇りや愛着を培うことができるよう指導する。【小中】 (3) 地域企業や事業所等との連携を密にしながら職場体験を行い、職業観や勤労観を育むようにし、将来の夢や生き方につなげる。【中】 (4) 地域人材の開発を行い、地域人材バンクの充実を図る。【小】
--	---